

附属機関等の概要

(令和4年4月1日現在)

附属機関等の名称	浦安市入札監視委員会
設置根拠	浦安市附属機関の設置等に関する条例(令和4年条例第2号)第2条第1項
設置の趣旨、必要性等	浦安市が行う入札・契約手続きの公平性・公正性の確保と透明性の向上を図るため
設置年月日	平成19年10月1日
所管事項	(1) 市が発注した工事、委託業務その他の契約に係る入札・契約の手続きの運用状況等について報告を受けること。 (2) 市の契約に関し、一般競争入札参加資格の設定の経緯、指名競争入札及び随意契約を行った場合における当該指名または指定の経緯に関する審議を行うこと等。
公開、非公開の別	原則非公開
非公開とする理由	会議を公開することにより外部からの圧力等が予想され、公正かつ円滑な議事運営が阻害されることから
非公開の根拠	浦安市情報公開条例施行規則第15条第1項第3号
委員の人数・任期	3名 2年
委員の報酬等	20,000円/日額
所管部署	財務部契約課 電話047-351-1111(内線)13306
備考	

委員名簿

氏名	職等	備考
太田 三郎	千葉商科大学大学院商学研究科客員教授	委員長
田部井 彩	中央学院大学法学部准教授	委員長職務代理者
川 義郎	弁護士	委員